



eラーニング

社内およびサプライチェーン向け「ビジネスと人権」eラーニング

CRT日本委員会はパートナー企業であるELEVATE社とともに、自社およびサプライチェーン上における「ビジネスと人権」の取組みを進めたいとお考えの企業や組織に対して、複数の言語（英語・中国語・日本語ほか多言語に対応可能）でのeラーニングを作成および提供しています。例えば、「ビジネスと人権」を説明する第1部と自社の取組みを説明する第2部といった2部構成でのコンテンツを企業のニーズをお伺いしながらカスタマイズ制作することや、「現代奴隷法」や「紛争鉱物」といった個別の人権課題やリスクを説明するコンテンツをご提供することも可能です。

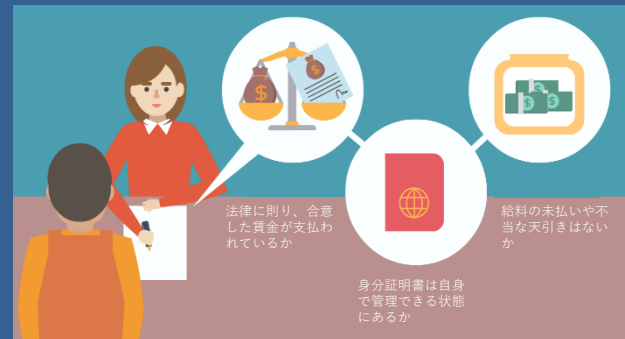
主なコース内容



- ✓ 国際的に認められた「人権」や、「ビジネスと人権に関する指導原則」の概要説明
- ✓ 自社の「ビジネスと人権」取組みに合わせ、カスタマイズ制作いたします

ESGの“S”（社会・人権）の強化に向けて

- ✓ 社内およびグループ企業内研修として
- ✓ 新入社員あるいは管理職研修の一環として
- ✓ 工場での集合研修の一環として
- ✓ 監査前の準備や監査完了後のトレーニングに
- ✓ 継続的な改善活動の推進に
- ✓ 工場やサプライヤーにおける取組状況の確認に



ESG投資家や評価機関が企業の「ビジネスと人権」の取組みを評価する際には、教育実施の有無も問われます。国際基準をふまえて標準化したeラーニングを活用することで、社内およびグループ企業内、サプライヤー企業における人権理解の浸透や、人権面での取組みの効果的な向上を図ることができます。また、人権教育の取組み状況を数字で把握し、進捗状況をレポート等に掲載することができます。

CRT日本委員会 x ELEVATEのeラーニングの特徴

- ✓ 国際的に認められた人権に基づき、国際基準をふまえたコンテンツ（Lesson1）
- ✓ 御社にカスタマイズして制作（Lesson2）
- ✓ 御社の人権への取組み強化につながる効果的な活用方法についても助言
- ✓ 日本語での打合せ

ご活用事例 ＊ANAホールディングス株式会社様

「人権報告書2020」より記載内容を抜粋

e-learning実施状況

	タイトル	受講率	対象者数
2015年度	人権とは何か？(PDF形式)	91.1%	33,569名
	お客様への対応における人権尊重(PDF形式)	92.0%	34,067名
2016年度	企業の社会的責任と人権(PDF形式)	92.7%	38,296名
2017年度	企業の社会的責任と人権(アニメーション形式)	87.0%	40,009名
2018年度	人身取引を防ぐ！(アニメーション形式)	94.2%	42,909名
2019年度	誰一人として取り残さない！～世界のリーディングエアライングループに求められる人権尊重(アニメーション形式)	92.4%	43,535名

社員とのコミュニケーション

2019年度も引き続き、新入社員ならびに新任管理職研修において、人権に係る対面での啓発教育を実施しています。さらに、人権に対する理解をより深めるべく、グループ全社員を対象としたe-learningも2015年以降、毎年実施しています。2019年度には、1月からの3ヶ月間、グループ全社員40,000人以上を対象に「誰一人として取り残さない！」と題したe-learningを実施しました。2019年度の受講率は92.4%となっています。

eラーニングコンテンツイメージ



お問い合わせはこちらから

お問い合わせ・お申込みは下記URL上「お問い合わせフォーム」からお願いいたします。

<http://crt-japan.jp/contact/>

「お問い合わせ項目」は「その他」をお選びいただき、
「お問い合わせ内容」に「eラーニングに関する問い合わせ」とご明記ください。



経済人コー円卓会議日本委員会について

経済人コー円卓会議日本委員会（CRT日本委員会）は、ビジネスを通じて社会をより自由かつ公正で透明なものにすることを目的として活動する非営利活動法人。経済人コー円卓会議（CRT）は1986年にスイスで創設され、1994年に策定した「CRT・企業の行動指針」を基に、互いに協力しながら「企業の社会的責任」の浸透・普及に向けた取り組みを行っている。CRT日本委員会では、2012年より「ビジネスと人権」に関する取組みを開始。主に日本企業に対して、人権方針の策定、人権デューディリジェンスおよびインパクトアセスメントの実施、人権に関するステークホルダーダイアログやトレーニングの実施、人権に関する報告書の作成等を支援している。